

質問回答

2018年8月28日

「パプアニューギニア国資源収入管理能力向上プロジェクト」

(公示日:2018年8月15日/公示番号:180262)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.13 1. プロジェクトの背景	本プロジェクトの形成にあたっては詳細計画策定調査が実施されておりますが、当該調査に係る報告書は作成されておられませんでしょうか。また、作成されている場合、開示されない理由をご教示ください。	本案件は規模が小さいので、詳細計画策定調査結果を一般公開用に印刷製本する対象としておりません。従って、プロポーザル作成時に参照頂けるよう、希望される方には同調査のサマリー等の関連資料を配布しますのでお申しつけください(連絡先:JICA 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム TEL:03-5226-6916)。なお、同調査結果は2017年5月時点のものです。案件は現在採用されているガイドライン(EITI Standard 2016)に沿って実施される予定であることをお含みおき願います。
2	P.14 2. (6). 活動 2-4	「活動 2-4 報告書のテンプレートについて、(1)採取企業から EITI 宛て、及び(2)採取企業から政府機関向けの二つのタイプからの報告書のテンプレートについて、政府及び EITI の必要性の観点からレビューを行う。」とされております。この中で、(2)採取企業から政府機関向けの報告書については、EITI による基準、規定、プロセス等では特に必要性が示されておられません。そのため、これは EITI の枠組み外での報告ラインとテンプレートを想定されておりますでしょうか。	本プロジェクトは、PNG において EITI の要求基準を満たす報告書が提出されるようになることを目指しているのは勿論ですが、そののみではなく、PNG 政府の求める基準をクリアすることも報告書テンプレートの要件となります。したがって、必ずしも「EITI の枠組み外」とは考えておりません。

3	P.16 5. (4) 成果2に係る スコープ変更可能性	「(4)成果2に係るスコープ変更可能性」として、会計監査の実務支援に重点を置く内容への変更可能性が示唆され、それを留意した記載が指示されております。これは、将来的な変更への対応が可能であることを示すのみならず、現時点でも、より良くプロジェクト目標を達成するための TOR への変更提案があれば、それを評価していただける可能性を示しておりますでしょうか。	【第2業務の目的・内容に関する事項】P.16 5. (4) 成果2に係るスコープ変更可能性、P17.6.(7)報告メカニズムの課題抽出、計画策定及び実施支援、【第3業務実施上の条件】P12.2(2)業務従事者の構成(案)に記載の通り、成果2に関する活動内容の変更の可能性はありますが、現段階で確定的とは言えません。案件開始後に実施するベースライン調査の結果や EITI 事務局との協議を経て、変更の適否、要否が決まることとなりますので、現時点で TOR(業務指示書上の業務内容)変更の提案を妨げるものではありませんが、その提案を評価することは致しません。
4	業務指示書 【第2業務の目的・内容に関する事項】 ✓ 2.プロジェクトの概要(6)活動 1-5 6.業務の内容(5)ライセンス管理方法の検討・確立支援	「データベースに関する機材供与は想定していない」との記載がございます。 現時点で、カウンターパート機関が有するデータベースに関する機器(DBMS、PCなど)をご教示頂けますでしょうか。 本プロジェクトにて調査を進め、既存のデータベースに関する機器では、十分な成果を出すことが難しいとの判断となった場合、場合によっては契約変更による機材供与を検討されるとの理解で宜しいでしょうか。	詳細な機器構成に関する情報はありません。ベースライン調査にて確認することになります。 その結果、仮に既存のデータベースに関する機器では、十分な成果を出すことが難しいとの判断に至った場合は、JICA と協議のうえで、契約変更等により対応する可能性があります。
5	業務指示書 【第2業務の目的・内容に関する事項】 2.プロジェクトの概要(6)活動 1-10	「DPE が情報公開のために利用するウェブサイトの立ち上げ支援」とは、具体的にどのような業務を想定しておりますでしょうか。受注者が果たすべき業務の深度についてご教示頂ければ幸いです(例えば、ソースコード作成、ウェブサイト作成者の支援の実施など)。 プロジェクトに係る期間が限られている中、カウンターパート機関の所有する関連機器、キャパシティによってはウェブサイト開設・運営までを成果とすることは難しいことがあると考えま	ご理解の通りです。ベースライン調査の結果をもって設定することを想定しています。

		す。ウェブサイトの立ち上げ支援にかかる本プロジェクト内で求められる成果(例えば、ウェブサイト設立・運営にかかる方針・計画が策定される、ウェブサイトが開設される、など)は、ベースライン調査の結果をもって設定するとの理解でよろしいでしょうか。	
6	Record of Discussions (貸与資料)	Tentative Plan of Operation に記載されているスケジュールを考慮すると、活動 2-1 の第三国研修以外は、当初計画より遅延していると理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
7	業務指示書 【第2業務の目的・内容に関する事項】 2.プロジェクトの概要 (6)活動 2-5 2.プロジェクトの概要 (6)活動 2-7	活動 2-7 に記載されている「EITI 報告テンプレートの合理化」とは具体的にはどのような業務を想定されてますでしょうか。活動 2-5 では EITI 報告テンプレートのフォーマットを確認するものと認識しておりますが、活動 2-7 では採取企業から提出された報告書をレビューすることを想定されているのでしょうか。	上記 2 . に述べたとおり、本プロジェクトでは項目によっては EITI の要求基準だけでなく、さらに PNG 政府の要求基準を満たすような報告書テンプレートの作出を目指しています。活動 2-7 はその範疇の活動となります。採取企業から提出された報告書のレビューそのものは PNG EITI の業務ですが、活動 2-7 は、PNG EITI の活動進捗に応じ対応することを想定しています。
8	業務指示書 【第2業務の目的・内容に関する事項】 6.業務の内容 (3) PNG 資源収入管理に係るベースライン調査	R/D 締結から一定の時間が経過し、カウンターパート機関側の体制、本件に対する意向が変化している可能性があり、ベースライン調査の範囲についても改めて協議、合意が必要であるとの認識です。 つきましては、現時点で必要な調査の詳細、ボリュームの見積りは難しく、別見積もりとすることが適切かと思いますが、別見積での提案は可能でしょうか。	現時点では、6.業務の内容 (3) PNG 資源収入管理に係るベースライン調査に記載の ~ の調査項目を想定しており、これら項目を念頭に見積もり作成(本見積りに含める)をお願いします。 なお、案件実施後、プロジェクトを取り巻く環境の変化やカウンターパート機関側の体制、意向も踏まえ、追加の調査項目が必要と判断された場合には、JICA と協議の上、契約変更等により対応する可能性があります。

以上